

## 第11回 魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会

日 時：平成20年2月13日（水）

13：30～16：00

場 所：ホテル白鳥 新館3F 鳳凰の間

### 会長挨拶

本検討委員会は、一昨年の3月にスタートして今回で11回目となる。その間、高校見学や有識者からの事情聴取等も行いながら様々な教育課題について検討を重ねてきた。前回は中間取りまとめについて充実した議論をしていただき、それを踏まえて手直ししたものをパブリックコメントという形で県民に開示し意見を募った。

翻ってみると、この検討委員会は、回を重ねるごとに教育に対するイメージを深めながら、時代の変化や地域のニーズ、魅力といったものについて議論を重ね、充実したものになってきたと感じている。

最終的な結論も間近であるが、きょうも積極的な議論や有意義な意見を賜ればありがたい。

### 出欠確認

#### 事務局

本日、7名の委員が欠席で、14名の委員によって審議いただく。

### 議 事

#### (1)パブリックコメントの結果と(2)答申(案)について

#### 一括して事務局から説明

#### 会長

前回の12月13日の議論をもとに補強された文案をパブリックコメントにかけた。これに対する委員会としての「考え方」を事務局の方でつくったので確認していただきたい。

## 委員

このパブリックコメントに対して検討委員会が一つずつ回答する必要があるのか。検討委員の意見とはとても思えないような、教育委員会の考えとしか受け取れないようなコメントがたくさんある。

例えば、7番に「司書教諭の任命など、今後もその充実」とあるが、司書教諭の任命とは一体何か。司書教諭の設置は法律で定められているから「任命する」という言葉自体があり得ない。また、11番では、ダイエットの仕方とか呼吸の仕方をホームルームや学校行事で学修させると我々検討委員が答えるのか。

## 会長

パブリックコメントに対する回答がどうしても専門的で詳細な内容になることを考えると、委員会の「考え方」として載せるべきか、付属資料的な扱いにすべきかよく考える必要がある。どう整理すればいいか事務局の考えを聞かせほしい。

## 事務局

パブリックコメントの「考え方」は、基本的には検討委員会の考え方という立場で記載した。ただ、意見の中には、中間まとめの中に個別・具体的に書いてない内容もあるので、これについては中間まとめの内容をもとにして事務局の案として記載した。検討委員会の「考え方」として適当かどうか、ここで御審議いただければと思っている。

## 会長

もう少し具体的に、例えばどういう扱いにすればいいかという点についてはどうか。

## 事務局

基本的には中間まとめに対するパブリックコメントということで意見を募集しているが、中間まとめにない内容についても意見をいただいているから、それらすべてに答えるのかという問題は確かにあると思う。それについては検討委員会で議論していただければと思う。

## 委員

県民にパブリックコメントを求めて、その結果内容が修正された例はあるか。

## 事務局

いただいた意見の中で、特に考慮する必要がある内容については、追加・修正する場合もある。

## 委員

パブリックコメントは制度としてはいいと思うが、これを読むのはその分野に関心を持っている一部の人に限られる。その人たちが出す意見の中には非常に先鋭的なものもあるが、それに一つ一つ反応していると検討委員会の立場とか教育委員会の基本的な姿勢が崩れてしまう。

検討委員が考えたものよりもいい意見だけを選んで、教育委員会としてはここをこう変更したいというように提案しないと、時間ばかりかかって大変だと思う。

## 委員

問題なのは、パブリックコメントに対して、我々検討委員が答えたという形でいいのかということである。日数をかけてきちんと議論した上で出さないと怖くて責任がもてない。公にしたら大変な反響を呼ぶような内容がたくさん書いてある。

## 委員

パブリックコメントについては県の決まりがあるのか。

## 会長

情報公開という意味でパブリックコメントはある程度ルールになっていて、それに対するコメントもあった方がいいということだと思う。ただ、それを本文に取り入れるかどうかは別の問題であるし、今回のように検討委員会の「考え方」として出すとどうしても重く見られてしまうので、それで大丈夫なのかという心配も委員にあると思う。

## 委員

自分たちの選んだ政治家が決めた法案についてまた時間をかけて議論をする愚はない。この委員会も、我々が代表者として委任されて何度も議論し答申案をつくったのに、それをまたパブリックコメントに出して意見を求める必要があるのか。検討委員の位置づけはどうなっているのか。

## 委員

検討委員会でいただいた意見をまとめたものに、さらに県民の意見を募って修正するということは10年前はやっていない。答申を踏まえた具体的な計画案ができたときに、パブリックコメントや地域公聴会を行って直すべきところは直した。

保護者や生徒に学校評価をしてもらおうと非常に先鋭的な意見が出てくることがある。それが1,000人のうちの1人か2人の意見でも、取り上げ方によってはとんでもない学校だという印象を与える。だから、出された意見をどう扱うかということが非常に大切になる。

## 委員

パブリックコメントというのはあくまでもコメントであるから、これに対する答えを一つ一つ示す必要はないと思う。中には、中間まとめに対する意見というより日ごろからの思いが噴き出したものもある。それはそれでありがたくいただくけれども答申案には盛り込まないという主体性を教育委員会が持たないといけない。答えが全部載っているからおかしいので、「意見」だけ載せればいいのか。

## 委員

1つだけ（高校教育課）という断り付きの回答があるが、どうしてこれだけ高校教育課なのか。すべての回答を検討委員会の「考え方」とするのは無理があると思う。例えば高校教育課の考えということで、参考意見としてつければいいのか。

## 事務局

県がパブリックコメントを実施した場合、いただいた意見に対しては県の考え方を公表することになっている。今回は検討委員会の中間まとめに対するパブリックコメントであ

るが、答えられるものについてはできるだけ答えるのが望ましいと思う。

#### **委員**

ある意味では我々もパブリックではないのか。県教委は、パブリックの代表をいろいろな分野から選んでここで何回も議論させたのではないか。パブリックの代表である検討委員が議論してきたことに、どうしてまたパブリックコメントが要るのか。参考として聞くということならいいが、一つ一つ回答する必要はないし、やってはいけないと思う。

#### **委員**

パブリックコメントについては、出された意見が真に県民を代表するものかどうかよく考えるべきだと思う。また、答申案についても、我々委員の意見がどの程度反映されているのか、もう一度原点に立ち返って考えるべきだと思う。

#### **会長**

答申案はこの委員会の議論がベースにあることは間違いないし、これまで何度も議論を積み重ね、特に12月の委員会では議論も深まり本文にも生かされたと理解している。

パブリックコメントに対する「考え方」の扱いについては、付属文書として事務局の回答という位置づけにするのが自然だと思う。

#### **委員**

皆さんと同じ意見である。できれば左側の「意見」だけを参考として載せていただけたらと思う。

我々は検討委員としての心構えを持って会議にやって来て、自分の選ばれた立場も考えながら発言してきた。パブリックコメントを出した人にそういう緊張感があるだろうか。出されたコメントに我々のような重さがあるだろうか。検討委員の意見が薄れてしまうようで、とても寂しい気がする。

#### **委員**

参考資料が15まで出ているが、16のところ到我々委員の意見はこうこうであったとまとめてもらうとうれしい。パブリックコメントだけ詳細な回答が書いてあって、我々委

員の意見に対する回答は一つも出てこないのは何か寂しい気がする。

### **委員**

きょう欠席の委員の中にも、自分が言った意見がどこに反映されたのかわからないと言われた方がいた。パブリックコメントという個人的な立場で書かれたものに対して、ここまで回答を載せる必要はないと思う。

### **事務局**

パブリックコメントの「考え方」の扱いについて事務局としての考えを述べたい。

これを検討委員会の「考え方」という形で出すのは委員の了解が得られないと思われるので、最終的なまとめには載せないこととしたい。ただ、必要があれば、後から県教委の考え方としてこちらの責任で出すことはありうる。

左側の「意見」については、これを最終的なまとめに載せるべきかどうか皆さんの意見をいただきたい。

### **教育長**

パブリックコメントという形で意見をいただいたのだから、こういう意見があったというのを皆さんに披露したり、それについて議論していただくことは必要だと思う。ただ、それを最終まとめに入れるというのはこれまであまり経験がない。

皆さんの意見で、入れようということなら入れてもいいし、このまま置いていただいても差し支えないと思う。

### **会長**

現段階で我々が責任を持つのは答申の本文であるから、パブリックコメントの中から、本文をさらに補強するものとして取り入れるべき内容があるかどうか皆さんの意見をいただきたい。さきほど事務局から本文の補強として2カ所ほど提案があったが、これについて異議はないか。（異議なし）

その上で、パブリックコメントの扱いについて、先ほど事務局から、最終まとめには含めないが教育委員会の考えとして出すことはあり得るという説明があった。

ただ、委員の中には、付属文書にしても公表しない方がいいのではないか、全文を公表

するより要旨をまとめて掲載した方がいいのではないかといった気持ちがあるように思う。少なくとも、きょうここに出されたままでいいということにはならない。

そういうことを踏まえた上で、このパブリックコメントの内容についてお気づきの点があれば指摘していただきたい。

#### **事務局**

パブリックコメントの左側の「意見」だけ載せることについても意見いただきたい。事務局としては、公にいただいた意見だから載せた方がいいように思うが。

#### **委員**

15、16、17の中高一貫教育のところに「既存の小・中学校への影響なども慎重に検討する必要がある」と書いて、括弧書きの中に「受験競争の低年齢化」という言葉があるが、小中も含めて学力問題が議論されている今の島根県で「受験競争の低年齢化」というのは事例として不適切な気がする。

#### **委員**

先ほど事務局からパブリックコメントの説明があったときに、大まかなくくりでまとめておられたが、そのまとめりごとにおおむねこういう意見が出ていたという程度の説明でいいのではないか。

#### **委員**

きょうはパブリックコメントのための会議ではないはずだが、仮に補強のための参考にするのであれば、魅力と活力ある高校づくりに関係したものに限るべきである。

今回は皆さんの知恵ですばらしい答申ができたと思う。ただ、時代の変化によって、これが1、2年でだめになる可能性はある。そういうときに、さらに変えていく柔軟性と、組織も含めて変える勇気を持つことを文書の中できちんと提言したいと思う。

#### **委員**

左の「意見」だけであれば載せられても結構だと思う。ただ、右側の「考え方」についてはいろいろな問題がある。

例えば議論に出てこないけれど理数科は大丈夫なのか。定員を満たしていない理数科もあるし、新しい教育課程では理科3科目必修という方向も打ち出されており、理数科の存在意義が問われる可能性もある。こういう状況から考えると、1、2年で方針を変えなければならない場面もありうるのではないか。この答申が本当に10年先まで見通したものとなりうるのか、不安もある。

## 会長

12月13日の検討委員会での議論に基づいて補強した内容について、資料をもとに事務局から説明する。

### 「中間まとめ(案)に対する検討委員会での主な意見」について

#### 事務局からの説明

## 会長

12月13日の議論では、検討委員会の考え方を明確なメッセージとして出すべきだという意見が多かった。したがって、それを受けて「基本的な考え方」の部分を全面的に補強したと考えている。その中間取りまとめに基づいてパブリックコメントを募ったわけだが、前回と今回の間にタイムラグがあったため誤解を生じた部分があるかもしれない。以上のようなことを踏まえて、改めて総括的な意見をいただきたい。

## 委員

7ページの中高一貫教育の最後に「都市部における取り組みについても」という表現があるが、厳密に言うと本来は都市部なのか都市部ではないのかという疑問もでて来る。そういう意味で表現的にどうかという気がする。例えば、「改善に努めるとともに引き続き検討していく必要がある」でもいいし、あえて「都市部」という言葉を使わなくてもいいと思う。

## 委員

同じ箇所の「改善に努めるとともに、都市部における取り組みについても」というところは、中高一貫教育全体について言っているのか、連携型だけを限定的に言っているの

かあいまいだと思う。このままだといろいろな解釈ができるのではないか。

#### **委員**

中高一貫教育については平成12、3年に県教委が指針を出しており、それを踏まえずに検討を進めていくのはどうか。

文章では連携型を受けているとしか読めないから、松江に連携型を入れるというニュアンスでとらえられるように思う。

細かなことだが、3ページの総合学科で「総合学科で開設される科目は選択幅が広く」とあるのはおかしい。科目が選択幅が広いのではない。生徒の多様なニーズにこたえるためにたくさんの科目が開設されているという意味にするべき。

#### **委員**

パブリックコメントを受けて修正した「県内定住も視野に入れた」という言葉だが、これは「普通高校のあり方」のキャリア教育の前にひっかけるのではなく、「基本的な考え方」の最後の部分に入れるべきではないか。

#### **委員**

普通高校や専門高校のあり方以降の部分で、書き方がまちまちな印象を受けた。例えば、「これまで何々をしてきた」という内容を受けて「今後はこれこれが必要である」という書き方と、前の部分なしにすぐ「これこれが必要である」という書き方の2つの書き方が混在している。そこら辺の統一を図る必要はないのか。

また、「せる、させる」という表現とそうでない表現があること、「基礎・基本の確実な定着」という表現と「基礎的・基本的な教育」という言葉の使い方も気になった。

#### **委員**

福祉に関する学科のところ「福祉に関する系列においては、他者を思いやる気持ちやいたわる気持ちなど」とあるが、ではほかの学科ではこのような資質は要らないということか。

## 委員

企業から見たとき、高卒、短大卒、大卒の人材すべてに不足してる部分をあげると、まず豊かな教養、次にコミュニケーション能力ということになる。

教養というのは、基本的なベースがまずあって、その上に現場でのいろいろな経験を含め反すうして生まれるのが知恵だと言われる。豊かな教養の基礎は高校から始まるものだから、それを文言として入れていただくと助かる。

## 委員

生徒の興味が多様化してるのはわかるが、高校時代の勉強は強制的にさせるという面も必要だと思う。

中国のある大学では全寮制で、缶詰にして強制的に勉強させる。それに対して日本の大学生は、携帯もある、ブログもできる、パソコンもできるということではとても中国に勝てない。生徒の自由を認めることが本当に活力ある高校づくりにつながるのか考えてみるべき。

## 委員

今後は教育委員会の方で再編成計画を具体化していくわけだが、今回の答申を踏まえて、それぞれの高校に求められる学校としてのあり方をはっきり伝えることが必要だと考える。また、それがこの会の真の意味ではないか。成果のいかんによっては存続の可否も問われますよというようなリーダーシップを県教委で発揮して指導していただきたい。

## 委員

この検討委員会が適正規模はこうであると述べる場合、「維持する」という言い方はおかしいのではないか。この検討委員会としては「この規模が適正である」という言い方をすべき。

## 教育長

委員から出された教養や地域定住の問題について、「基本的な考え方」の中に書き込みをすることとしたい。

## 委員

3ページの「専門高校のあり方」を見ると、段落末のすべての文が「必要がある」で終わっている。ほかの部分もよく見ていくと「必要がある」で終わっている文章が多い。もう少しバリエーションがあってもいいように思う。

## 委員

この答申も時代の変化に応じてそのうちに見直すことが出てくると考えると、やはり「必要がある」という言い方になるのではないか。

## 参考資料について事務局説明

## 委員

参考資料の14番に意見発表者の方々が話された内容についてまとめてあるが、これは49ページの概要説明だけでいいのではないか。発言された人は、こういう形で公になるとご存じなのか。

## 委員

本人の了解がとってあっても、内容的に問題になりそうな部分もあるから、これをすべて載せるのはいかなものか。こういう方からこういうことについて意見をいただいたという概要の説明だけでいいのではないか。

## 委員

参考資料7の市別の推移のところ、欄外の注釈に「平成30年は生徒数及び現時点の公私比率による予測値」と書いてあるが、それはあくまでも現時点の公私比率が維持された場合の話だから、それがわかるように表現を工夫してほしい。

## 委員

これまでいろいろな会合に出てきたが、今回は検討委員の皆さんもすばらしかったし、自分の意見も随分聞いていただいたように思う。特に現場視察のときは、事務局に細かくフォローしていただいた。そういう点で非常にありがたかった。

## 委員

今回委員として参加させていただいて、企業と同じように高等学校もみんなで危機感を持ってがんばる姿勢が必要だと感じた。

例えば、ある高校では統廃合の危機にあるということで、学校も保護者も地域も一生懸命になっている。そういうふうに、危機に際して学校と地域が一体になって学校を盛り立てていくことが大切だと思う。いい人材を、いい高校生を育てるんだという地域貢献に基づいた教育をぜひ進めていただきたい。

## 委員

今、学校関係者やPTAの間では、生徒の争奪戦が激しくなっている。生徒数が減ると地元の高校が統廃合の対象になるということで、教育の流れが違った方向に向いているのが残念でならない。自分の行きたい学校ではなく、地域やPTAから地元の高校に入ってくれと頼まれたから行くという子供もふえている。

やはり最終的には子供の意思を尊重して本人の行きたい学校に行かせてやってほしいと思うが、そういう現状にないことだけは覚えておいていただきたい。

## 会長

本日いただいた意見を前向きに受けとめ、それを生かして文書化するよう事務局とともに努力していきたい。その上で、また各委員に文書をお送りし相談して答申をまとめていきたい。

## 事務局

答申案については、きょうの審議を受けて修正し、確認をしていただく。最終的に確定した後、3月中に会長と副会長から答申を手交していただくと考えている。

なお、この検討委員会の開催は本日を最後とさせていただく。

## 会長挨拶

本検討委員会の討議は本日をもって終わり、今後は各委員の補強によって最終答申をつくっていくことになる。前回の会議から今回にかけて、委員の皆さんの人柄や教育に対す

る情熱、見識をうかがうことができ、これからという感じもしないではないが、ひとまずここで区切りをつけて2年間の協力に感謝申し上げたい。どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

## **教育長挨拶**

2年間、学校を見ていただいたり活発な議論をしていただいたりして、きょうのところで答申案という形になった。大変ありがとうございました。

事務局はきわめて実直にやってくれたと思うが、不足な点があったことについてはおわび申し上げたい。

ことしの年賀状の添え書きに「教育と地域振興の二兎を追うことを目標とし」とコメントしたら、「選挙に出るのではないか」と誤解された。もちろんそういうことではなく、教育の問題と地域振興は非常に関連した問題であるから、心してかからなければいけないという意味であった。

もう一つエピソードを話すと、国から県庁に来て、子どもは高校卒業まで島根に残し自分だけ単身赴任で帰った者が何人かいる。その一人と先日話したときに、やはり子供の教育なら島根だと言われた。それに対して、いや私もそう思っていたが、テレビの時間とか、家庭での学習時間とか、ゲーム時間の多さとか、いろいろなデータを見ると必ずしも教育は島根が一番だとはいえない、自信が揺らいでると言ったら、その考えこそがあしきデータ主義だと言われた。いいことはいいに決まってるんだから、島根は教育にいいところなんだと思ってやらなければだめだと言われた。ああ、そうなんだ。いいことはいいとはっきり言った方がすっきり整理できる場合もあるのだと思った。

教育するならやっぱり島根だという自信をベースにしながら、いただいた答申をもとに高校の再編や活性化に取り組んでいきたいと思っている。長い間、ありがとうございました。

## **事務局**

以上をもって閉会とします。大変ありがとうございました。